若竹

第11号

発行　愛媛県神道青年会
編集　広報部
印刷　蔵敷印刷株式会社

神青協中央研修会 特別号

会長あいさつ

長曽我部　延昭

待ちに待った春と共に、愛媛県神道青年会も群成以来早や十年目を迎え、こゝに神青協全国大会という大業を開催致す事になりました。

今日に至るまでには紆余曲折ございましたが、ここに無事開催する事ができましたのも、神青協本部や諸先輩の方々を始め、四国各県の神青会員一同の御支援のたまものであると深く感謝する次第でございます。

先行き不確実な時代を迎え、世相はいよいよ混迷の度を深め、我々神社界を取り巻く情勢も一段と厳しさを加える一方であります。

こゝに我々は神職として、又、この日本の伝統風習を固守する立場の者として、尚一層の精進を余儀なくされるのであります。

あらゆる機会、あらゆる所に於て、その才量がいかんなく発揮する時が多分に起きてくる事が予想されます。

その為には、神道の基礎勉学はさることながら、幅広い教養と知識を身につけなければなりません。

この大会に集つた全国神青会の皆様方、この会期中に

分とは申し兼ねますが、この二日間の日程に於きまして、どうぞ少しでも何かを得ていただければ幸に存じます。それでは、全国神社界の益々隆昌と全国神道青年会の皆様方の御活躍と御発展をお祈りしまして、会長のあいさつとさせて頂きます。

最後になりまして、恐縮ではございますが、全国津々浦々よりはるばる御参加下さいまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

神青協中央研修会にあたり

「稲作とは」

神青協本部も、何んと奥行の深いテーマを探したものであろうか！詳しくないで調べようものなら、大変な事である。ありとあらゆる分野の研究が必要となってきて、それは莫大なものになってしまうという事は申し上げるまでもないが、ここに、ほんの少々、かじり書きではあるが、何かの参考になればと思い綴ってみた。

さて、日本における稲の起源はかなり古く、遠く縄文時代より、栽培による原始的な農業が営なまれていたが、当時は未だ焼畑の形式をとっており、稲作自体は存在しなかったようである。

その後、弥生時代に入ると、木製あるいは鉄器も使われ始め、稲作も行なわれてきている。

ド・カンドル・アンダーソン氏によれば、支那が一番早く稲を栽培した国であり、西紀前二千八百年代には既にその兆候があり、インドにおいては、西紀前三千八百年代に稲作が行なわれていた、という事を説いている。

純粋な稲は、アフリカの或る地方にしか存在しないと云われているが……。

栽培され、品種改良を重ねるうちに、土地土地にあったものが定着していったのであろう。

次にアジア、地中海を主とした地方の穀類等の収穫物を列記してみよう。

㈠アジア南部地方（インド、アフガニスタン南部及びこれに隣接するボカラ山地、カシミール、イラン、小アジア及び東部地方、外コーカサスを含む地方）

小麦・ライ麦・アマ・エンドウ・ソラマメ・ヒヨマメ・アンズ・モモ

㈡アジア東南部地方（中国の山岳地帯、日本、ネパール及びその近隣）

ハダカ麦・ハダカエンバク・キビ類・ダイズ

㈢地中海沿岸

アマ・エンドウマメ・エンバク・オリーブ・イチジク

㈣エジプト、アルジェリア、モロッコ、ナイル下流の肥沃な土地

エジプトではトウモロコシ・ワタ・コムギ・インゲンマメ・オオムギ・イネ・アワ・サトウキビ

アルジェリアでは小麦・大麦・エンバク・インゲンマメ・タバコ・バレイショ・キビ・アワ等

㈤インド

稲が主でモロコシ・マメ類・コムギ・ワタ・アワ・大麦・トウモロコシ・ゴマ・ダイコン・カラシ・タイマ・サトウキビ

こういった穀類等が、何らかの経路を経てこの日本に伝わり、一大農業圏を築き上げたのである。

植物の伝播は、大旨次のような事によって起きる事が考えられる。

その㈠民族の移動・侵入、㈡各国間の通商・交易、㈢移住・植民、㈣漂流、㈤育種事業等。

又植物は動物と違い馴化作用という性質を持っており、伝播を容易にしているという事もある。

日本に流入したという伝播経路も諸説あり、いろいろであるが、その㈠中国の華中・華南から琉球列島を北上したという南方説。とりわけ揚子江下流の華中から海路で北九州に達した

という直接説。その㊀華北から朝鮮を経て北九州に渡ったという北方説等があげられる。

どの説が正当かは別として、とにかく高い山脈を中心に控え、水量にも恵まれたこの日本は水田も苦労無く出来上り、稲作をするには条件にも恵まれており、流入経路にあたる西日本は、南朝鮮や華中・華南などと、ほぼ似た気象条件にあり、しかも、ヒマラヤ山麓からネパール・中国・日本に続くカシやクスあるいはシイを中心にした照葉樹林文化帯（茶・クリ・ウルシ・シソなどを採集し、酒・寿司・もち等の食習慣が特徴）に属している事がわかる。

稲作が進み、時代が変わると共に、水利権による争いや、上納米に関わるいろいろな問題も数多く、江戸時代の終りには、全国各地より江戸へは入ってくる米は約二百十万石にも上ったと云われている。

明治政府になると、気象の変化等で収穫が左右されやすい米に替わって貨幣が重要視されるようになり、一八七三年から一八八一年には、土地に税金をかける地租改正が行なわれている。

戦後に入り、米の生産量は、土地改良が進み経営面積のより大きい東日本や北日本がそれまでの西日本をおさえて優位の座を占めてくるようになった。

この結果、一九五五年には、生産量は千二百万トン（約八千万石）を超えるに至り、以降米の国内自給がほぼ達成、昭和四十二年から四十四年には千四百万トンの大台に達した。しかし、過剰供給となり米価の低落に拍車をかけ、食管法や自主流通米の出現、そして米の減反政策により、生産量は低下傾向に向かうのである。

表をみてもわかるように、特に昨年は冷夏によりかなりの減産となっている。

又生産性の低い農地は転用が進むと、土地価格は急上昇し、農地は宅地の予備軍と化し、農地は経営手段よりも、財産的色彩が強くなり、土・日農業、朝晩農業といったような土地持ち労働者が増加する現象を呈し、宅地や工場等の進出により、農業や農地に見切りをつける人さえ現われてきたのである。

このように、稲作農業が抱える問題は多い。果してこれからどのような方向に向かっていくのか。

何百年もの間、農耕生活と共に育んできた、この伝統風習は、そう簡単に消滅しそうにはないが、しかし時代の波に押され、形式的なものとなってしまい、風化してしまう恐れは十分にある。

果して、このままの状態でいけるのか、新しい風習が次第に抬頭してくるのか。

そこで、我々は何を為さねばならぬのか。

大いに考え、そして慎重に結論づけたいものである。

第1表　米の生産量と総消費量及び1人1年当たり消費量

年度	総生産量	総消費量		1人1年当たり消費量		（参考）総人口	
		消費量	対前年比	消費量	対前年比	人口	対前年比
	玄米千トン	千トン		精米キログラム		千人	
35	12,858	12,618	—	114.9	—	93,419	
36	12,419	13,062	103.5	117.4	102.2	94,285	100.9
37	13,009	13,315	101.9	118.3	100.8	95,178	100.9
38	12,812	13,410	100.7	117.3	99.2	96,156	101.0
39	12,584	13,361	99.6	115.8	98.7	97,186	101.0
40	12,409	12,993	97.2	111.7	96.5	98,275	101.1
41	12,745	12,503	96.2	105.8	94.7	99,036	100.8
42	14,453	12,483	99.8	103.4	97.7	100,196	101.2
43	14,449	12,251	98.1	100.2	96.9	101,331	101.1
44	14,003	11,965	97.7	97.1	96.9	102,536	101.2
45	12,689	11,948	99.9	95.1	97.9	103,720	101.2
46	10,887	11,859	99.3	93.1	97.9	105,139	101.4
47	11,897	11,948	100.8	91.5	98.3	107,589	〔沖縄除く 101.4〕 102.3
48	12,149	12,078	101.1	90.8	99.2	109,102	101.4
49	12,292	12,033	99.6	89.7	98.8	110,573	101.3
50	13,155	11,964	99.4	88.1	98.2	111,934	101.2
51	11,772	11,819	98.8	86.2	97.8	113,086	101.0
52	13,095	11,483	97.2	83.4	96.8	114,154	100.9
53	12,589	11,364					
54							
55	9,692						
56							

（注）1.　資料：「食料需給表」

2.　［　　］は消費量のピーク年次を示す。

米の消費の減退と反収の伸びが続いています。過剰米の増加を防ぐためには、第２期の目標面積は増やさなければならなくなりました。

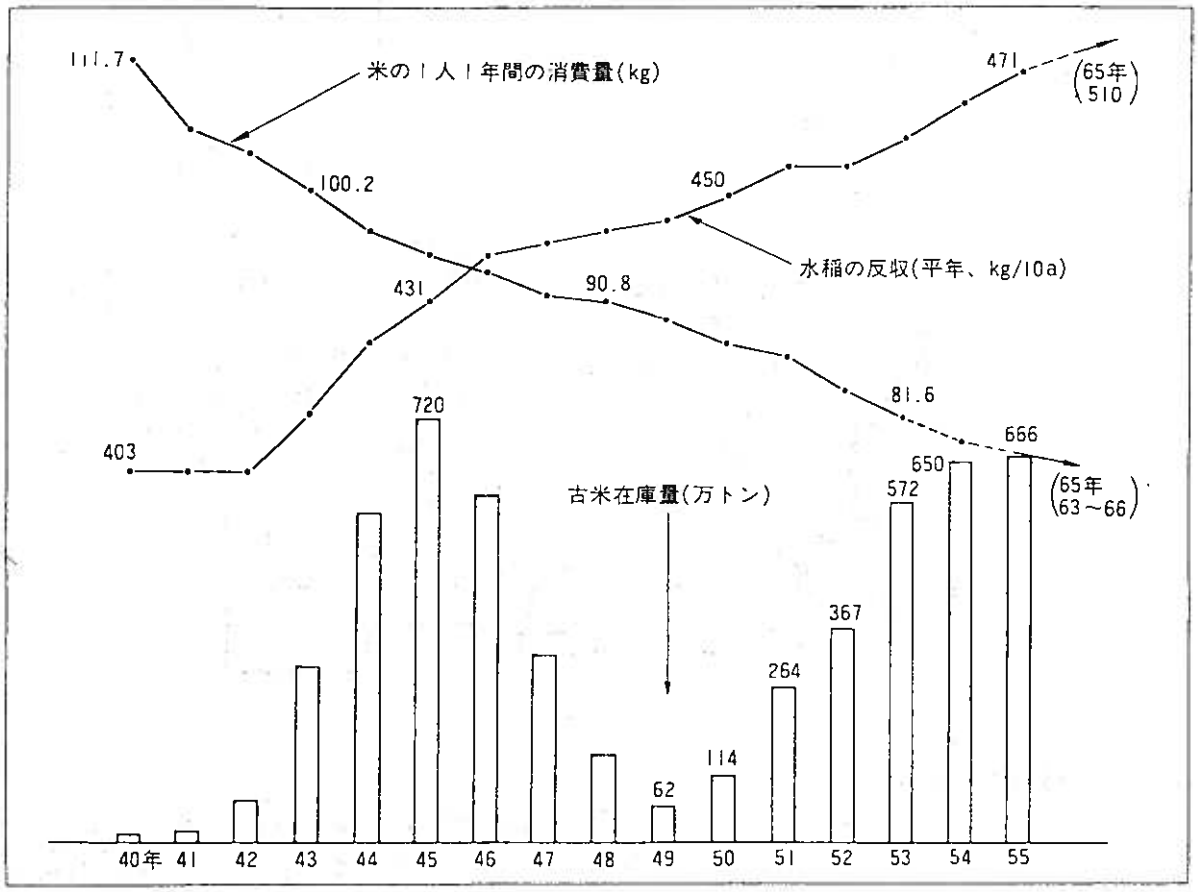

米の消費

米の１人１年間の消費量は、年々減少し53年には81.6kgになりました。これは30年代のピーク時の約３分の２です。また、65年には63～66kg程度に減少すると見込まれています。

米の生産

水稲の反収は、着実に増加しており、65年には、平年作の場合、全国平均で510kg/10ａになると見込まれています。

古米の在庫

政府の55年10月末現在の古米の在庫量は666万トンで、これは国民の消費量の約７カ月分に相当します。主食に回せない古米の特別処理には、今後約１兆４千億円の財政負担が必要です。

第２期の目標面積

このような米の需給事情から、56年度から58年度までの第２期の目標面積は、67万７千haに増やさなければならなくなりました。しかし、56年度は今回の厳しい冷害の実情などが考慮され、特別に63万１千haになりました。

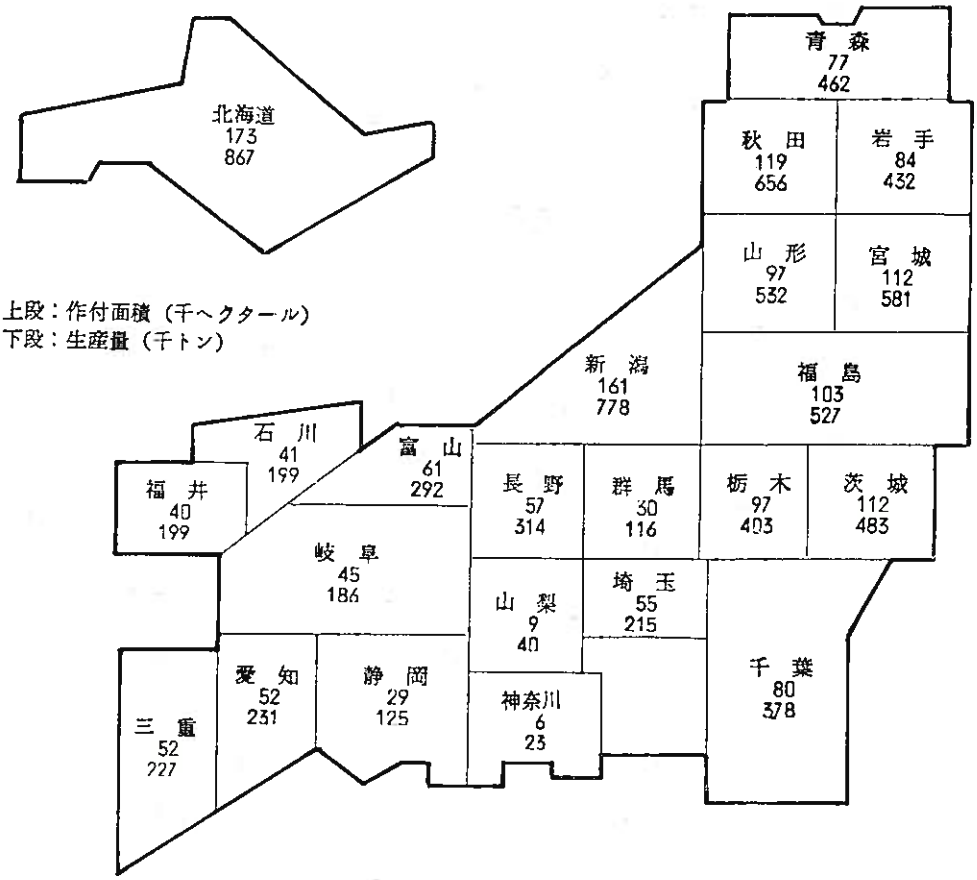

上段：作付面積（千ヘクタール）
下段：生産量（千トン）

◇1・2類銘柄の産地品種

	一類（69産地品種）	二類（59産地品種）
北海道		巴まさり
青森		ムツホナミ
岩手	ササニシキ	キヨニシキ
宮城	ササニシキ、ササミノリ	ササシグレ、ハツニシキ
秋田	ササニシキ	キヨニシキ、ハツニシキ
山形	ササニシキ、キヨニシキ、さわのはな	
福島	ササニシキ、農林21号、ハツニシキ	コシヒカリ、キヨニシキ
茨城	コシヒカリ	大空
栃木	コシヒカリ、アキニシキ	ホウネンワセ、コシヒカリ
群馬		
埼玉	コシヒカリ	
千葉	コシヒカリ	ホウネンワセ
東京		
神奈川		
新潟	コシヒカリ、越路早生、越みのり	ホウネンワセ、トドロキワセ
富山	コシヒカリ、越路早生、日本晴	ホウネンワセ
石川	コシヒカリ、越路早生、ハツニシキ	加賀ひかり、ホウネンワセ
福井	コシヒカリ、日本晴、越路早生	キンパ、こしにしき
山梨		
長野	しなのこがね	ホウネンワセ
岐阜	ハツシモ	ヤマホウシ
静岡		晴々
愛知		日本晴
三重	コシヒカリ、うこん錦	大空、秋晴
滋賀	コシヒカリ、キンパ、日本晴	びわみのり、びわひかり
京都	コシヒカリ、日本晴、若葉、中生新千本	ヤマビコ、ミネニシキ
大阪		
兵庫	コシヒカリ、ヤマビコ、ホウネンワセ 日本晴、近畿33号、金南風、中生新千本	ニホンマサリ
奈良	アキツホ	峰光、フヨウ
和歌山	日本晴	
鳥取	ヤマビコ、日本晴	ヤマホウシ
島根	コシヒカリ、ヤマビコ、日本晴、近畿33号	チドリ、しまねにしき
岡山	ヤマビコ、アケボノ、日本晴	朝日、中生新千本
広島	ヤマビコ、アキツホ、中生新千本	峰光
山口	ヤマホウシ、日本晴	ヤマビコ

●米の生産日本地図

新しい米の品質区分

米は全国各地で作られていますが、大生産地は比較的東日本に集中しています。また、消費者の需要が多様化するにつれて、全体としては米が余っている中で、品質別にみて需給がある程度均衡している米と著しく供給過剰となっている米があるという状況が、かなりはっきりしてきました。そこで、需要に見合った品質の米の生産を誘導するため、昭和54年産米から生産者から政府が買い入れる価格に、1～5類に区分した品質格差が導入されました。

今後、米の品質、味に対する消費者の選考に応じ、きめ細かい価格形成、流通、販売が行われるよう配慮することが、ますます必要になると思われます。

資料：農林水産省、作物統計

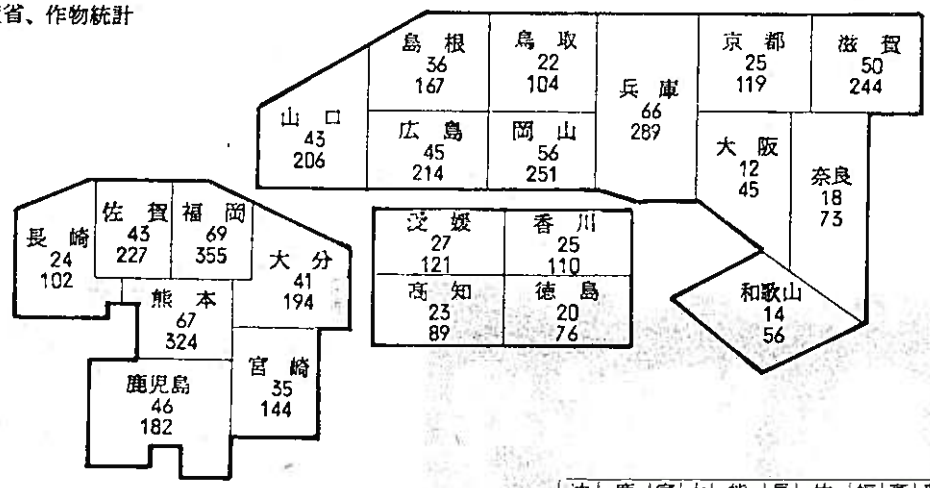

沖縄		
鹿児島		越路早生
宮崎	コシヒカリ	コガネマサリ
大分	クジュウ	農林22号、日本晴
熊本		日本晴、ミナミニシキ、テンリョウ
長崎		日本晴
佐賀		日本晴、レイホウ、コシヒカリ
福岡	日本晴	レイホウ
高知	黄金錦	コシヒカリ
愛媛	松山三井、日本晴	
香川	東山38号	セトホマレ、コトミノリ
徳島	日本晴	コシヒカリ、越路早生

類別区分

1類、2類　産地と品種を指定した銘柄で1・2等のもの。（右表による。）

3類　1類、2類、4類、5類以外のもの。

4類　青森県の中津軽郡などの一部を除く区域で生産された米と、東海以西で9月30日までに政府に売り渡したもの。

5類　北海道産米（巴まさり、ユーカラを除く。）

愛媛県神道青年会
ブロック会の動き

【中予地区】

会名　二十日会
幹事　井上忠央
でんわ　〇八九八六―八―四八一七

五十五年度に結成され、現在はいろいろな事を話し合う親睦会を主体としているが、井上氏の奮闘もあり、今年に入り、一月の二十日には椿神社宮司・長曽我部氏を迎え、講演会を開いている。会員も着実に増え早や二十名近い大所帯となっている。

愛媛県の神青ブロックの手本となるべく、祭式・雅楽・研修会等、いろいろな行事を計画し、立案中である。

身近でわからない事等を腹を割って話し合う場です。どうぞ、御参加下さい。

【東予地区】

会名　十六夜会
幹事　浅海宜英
でんわ　〇八九八―四一―九九五九

五十二年結成以来、満五年を数え、年間お世話役の幹事さんも早や六代目である。

結成時には、四、五名であった会員も、今では、今治・越智郡の神青会員のほとんどを加え、年間を通じてのハードなスケジュールも苦とせず、会員集って精力的にこなしている。

研修の内容も基礎的なものが多く、昨年度は、そのうちの一つ、祭式講習会を一泊自炊付きという形でやってみた。予想に反して、なかなかの好評であったのには驚いた。しごかれる時間はみっちりあるし、足の方もかなり痛くなり、もう結構と云いたくなる所なのだが、その反面、夕食時のなごやかな雰囲気や、ゴロ寝の夜の雑談が何とも魅力的で、特に雑談がばかにならず、いろいろな話題から学びとるものが非常に多い事が改めてわかる。

雅楽も始めて早や二年、会員の何人かは何十万円もする笛も買った。運良く笛の上手な人もいる。今年の一月には、会員三名が選抜され、沖縄の慰霊祭へ祭員兼伶人として奉仕した。週一度の雅楽研修にも、皆な熱心に通ってくる。四月には今治市主催の慰霊祭に楽を奉仕することになっている。

今朝刊で、川上元巨人軍監督が「若い選手は、ちょっと教えるだけで別人のように変わる」という事を云っておられたが、野球界に限らず、どの分野でも云える事であると思う。太鼓の研修で先生が云われた「今の若い神主は助務にもならん」という言葉を常に銘記すべきで、そういう現実を、我々若い神主は修了証に頼る事無く、自主的に解決していかなければならないのである。

未だ未だやる事はいくらでもある。

最後に、こうやって我々会員が活発に活動できるのは、会員自らの主体性もある事だら、その裏には、この地区支部員の諸先輩様方の温かい御後援がある事を忘れてはならない。

愛媛県神社庁沖縄慰霊団　昭和56年1月20日　於 愛媛之塔

《雅　楽》

「松　籟　会」

練習日　金曜夜七時～九時
場　所　松山市　阿沼美神社
田　内　逸　和
でんわ　〇八九九―二一―八七二二

今回新たに松籟会と命名、護国神社の方も合流され、名前の如く益々の発展ぶりである。

「十六夜会」

練習日　火曜夜七時～九時
場　所　今治市　大浜八幡大神社
桧　垣　壮　次
でんわ　〇八九八―二二―三五三二

雅楽というか、笛に触れて、二年の歳月が経った。未だ未だといった所である。四月恒例の市の慰霊祭には、ほとんどの会員が奉仕し、楽を奏でるが、果して今年はどうなる事やら……。

〔広報部より〕

昨年の総会にて、広報部を受け持ち、この三月で任期を終ろうとしています。

本当は、もう少し発行したかったのであるが、いろいろと繁雑をきわめ、ついに二度の発行に終ってしまいました。昨年はいろんな事がありました。その中でも、会報の命名者でもあります、和田将信氏の御逝去は我等愛媛神青会にとってはつらく悲しいものでありました。そして、二社の社殿災上も神社の防災対策に波紋を投げかけました。

今年は神青協大会を始め、飛躍の年である事をお祈り致しまして、私田窪の担当する会報を十一号にて終らせて頂きます。御愛読本当にありがとうございました。

尚広報部所有のカセットテープをお持ちの方は、各地区担当者、南予は本多氏、中予は井上氏、東予は田窪迄至急お返し下さいます様お願い致します。